

三春町の部活動の地域移行に
協力しませんか？

三春町地域運動部活動

人材バンクの概要



1 目的

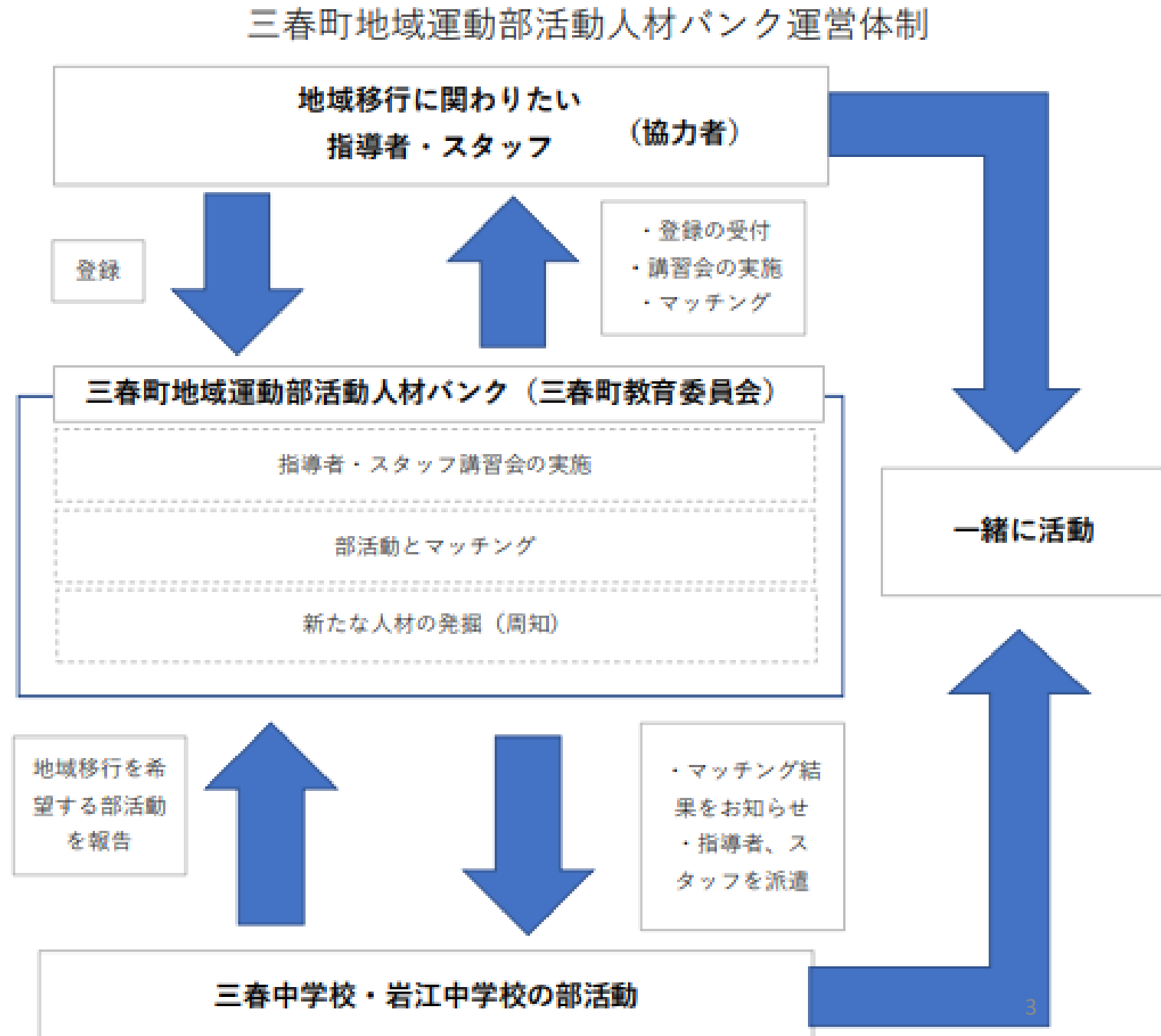
子どもたちが継続してスポーツに親しむ機会を確保するとともに、教職員の負担軽減を進めることで、学校教育の質を向上させること、地域のスポーツ団体や指導者と学校とを十分に連携することなど、地域における持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子どもたちに多様な体験機会を確保することなどを目的として、部活動の地域移行が進められていきます。

三春町では、当面の間は中学校の運動部活動の支援という観点から、「土日の部活動に協力可能な指導者・スタッフが参加して一緒に部活動を行う」形をとることをとしています。

経験や技術・知識等を有する人材に指導者・スタッフとしてご協力いただけるよう人材バンクを整備し、子どもたちに多様な体験機会を提供し続けられる環境を創っていくことを目的としています。

2 登録から協力するまでの流れ

- ①希望者は、三春町教育委員会に「三春町地域運動部活動人材バンク登録用紙（様式1）（以下「様式1」といいます。）」を提出します。
- ②人材バンクリストに希望者の情報が登録されます。
- ③三春町教育委員会で、部活動と協力者のマッチングを行います。
- ④必要に応じて、部活動顧問と協力者で話し合いや打ち合わせを行います。
- ⑤部活動に協力者が参加します



3 三春町地域運動部活動人材バンクに登録するための要件

「三春町地域運動部活動人材バンク(以下「人材バンク」といいます。)」は(1)の要件をすべて満たし、さらに指導者であれば(2)のすべて、スタッフであれば(3)のすべてをそれぞれ満たす個人である必要があります。

指導者とは：部活動顧問と協力し、競技の指導を行う。

スタッフとは：部活動顧問・指導者の指示に従い、部活動を補助する。

(1) 指導者・スタッフ共通事項

- ア 人材バンクの目的を理解し、賛同していること。
- イ 知識や経験、優れた技能等を有している。または、運動部活動の地域移行に積極的に協力できること。
- ウ 特定の政治・宗教活動、暴力団および暴力団員の利益となる活動を目的としないこと。
- エ 指導場所まで自力で移動ができること。
- オ 中学生を尊重し、適切に接することが出来ること。
- カ 活動時間は土日のどちらか半日程度であること(大会などの参加については別途相談)。

(2) 指導者定義

- ・人材バンク登録時に18歳以上(高校生不可)であること。
- ・指導における基準は設けないが、指導を希望する競技のルールや技術について知識・経験を有していること。
- ・三春町内のスポーツ団体等と関わりがあること。または、三春町内において、指導の経験を有していること。

(3) スタッフ定義

- ・人材バンク登録時に15歳以上(中学生不可)であること。
- ・スタッフとして顧問や指導者の指示に従うこと。

4 登録方法

「様式1」に必要事項を記入し、三春町教育委員会（三春交流館「まほら」内）に提出してください。

直接提出のほか、

- ・ 郵送（〒963-7795 田村郡三春町字大町191 三春交流館「まほら」内）
- ・ FAX（0247-62-4727）
- ・ mail（taiiku@town.miharu.fukushima.jp）
- ・ 三春町ホームページからインターネット経由での申込（LoGo フォーム）
のいずれかの方法で申請することも可能です。

5 登録内容の変更方法

「様式1」の「申請区分」の「変更」に○をつけ、変更となる部分のみ記載して提出してください。

（例：住所が変わる場合、「申請区分」の「変更」に○、お名前と変更後の住所のみ記載して提出する）

6 登録の取消しについて

人材バンクに登録された方（以下「登録者」といいます。）が次の各号のいずれかに該当するときは登録を取り消します。

- （1）登録者から「三春町地域運動部活動人材バンク登録取消用紙（様式2）」により届け出があったとき。
- （2）登録者が、人材バンクを利用して特定の政治・宗教活動を行ったとき。
- （3）登録者が、社会的信用を失墜するような行為をしたとき。
- （4）教育委員会が不適格と認めたとき。

7 公開される情報について

登録者に係る情報は、三春町教育委員会内で運動部活動地域移行に関する業務において使用します。

登録者名簿は、三春町教育委員会で管理を行い、運動部活動地域移行に関する業務において必要な際に、町内中学校教員に情報提供する。

8 報償について

(1) 報償金額

部活動とマッチングし、実際に活動に参加すると報償が支払われます。
報償の単価は次のとおりです。

区分	内容	単価
指導者	通常練習	2,700円
	大会参加	3,600円
スタッフ	通常練習	1,500円
	大会参加	2,000円

※ 1回（3時間以上）の参加に対しての金額となります。

(2) 報償の支払い方法

活動を行った月末に、「三春町地域運動部活動人材バンク協力実績報告書（様式3）」を三春町教育委員会に提出し、活動の実績報告を行ってください。三春町教育委員会で内容を確認後、個人の銀行口座に報償を振り込みます。

様式 1

三春町地域運動部活動人材バンク登録用紙

三春町教育委員会 様

提出月日 (西暦)	年 月 日
申請区分	新規 ・ 変更
フリガナ 氏名	
生年月日 (西暦)	年 月 日 (満 歳)
住 所	〒
電話番号 (携帯)	- -
18歳以下の場合 保護者の連絡先	- -
メールアドレス	
登録区分 (当てはまるものに○)	指導者 ・ スタッフ
協力競技 (競技名を記入)	
所属団体	(スポーツ団体、または学校名など)
指導資格	
スポーツ指導歴	例：2020年から〇×スポーツで指導 等
協力可能日時 (当てはまるものに○)	・ 土日のいつでも ・ 土曜：午前・午後 ・ 日曜：午前・午後 ・ その他 ()
活動可能場所 (当てはまるものに○)	三春中学校 ・ 岩江中学校 ・ 両方 ・ その他 ()

※登録で得た個人情報については、これに関わる事業以外で使用いたしません。

様式 2

三春町地域運動部活動人材バンク登録取消用紙

三春町教育委員会 様

提出月日 (西暦)	年 月 日
取消理由	
フリガナ 氏名	
生年月日 (西暦)	年 月 日 (満 歳)
住 所	〒
電話番号 (携帯)	- -
18歳以下の場合 保護者の連絡先	- -
メールアドレス	
登録区分 (当てはまるものに○)	指導者 ・ スタッフ

※個人情報については、これに関わる事業以外で使用いたしません。

登録番号：

様式 3

三春町地域運動部活動人材バンク 協力実績報告書

氏名：

部活動：

	月分			
	日にち	時間	内容	顧問確認
例	5日 (土)	9:00 ~ 12:00	練習	
例	15日 (日)	9:00 ~ 17:00	大会 (〇×杯)	
1	日 ()	: ~ :		
2	日 ()	: ~ :		
3	日 ()	: ~ :		
4	日 ()	: ~ :		
5	日 ()	: ~ :		
6	日 ()	: ~ :		
7	日 ()	: ~ :		
8	日 ()	: ~ :		
9	日 ()	: ~ :		
10	日 ()	: ~ :		

※ 「内容」欄には、「練習」、または「大会 (大会名)」のいずれかを記入してください。

※ 「顧問確認」欄には、活動日ごとにサインまたは押印をしてもらってください。

※ 月末に、原本を教育委員会に提出してください。 8